

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29 - 7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 山内 浩一
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29 - 7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 山内 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期累計期間	第48期 第1四半期累計期間	第47期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,796,696	2,347,600	11,751,362
経常利益 (千円)	206,649	23,059	825,593
四半期(当期)純利益 (千円)	122,365	7,790	478,896
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数 (株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額 (千円)	10,557,367	10,824,415	10,841,973
総資産額 (千円)	17,707,021	17,248,286	17,935,439
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.77	1.00	61.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	59.6	62.8	60.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	304,150	108,024	855,473
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,833	105,443	399,825
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,858	126,377	706,361
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,640,793	1,222,823	1,346,620

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、4月の消費税増税後その駆け込み需要の反動減による影響によって一時的に減速傾向となりました。また現在幅広い業種で落ち込みは底打ちの兆しをみせているものの、一部業種、地域でその回復にはばつきがみられる状況となっております。

特に当業界におきましては、新設住宅着工戸数（持家）が5ヶ月連続で前年を下回り、当該第1四半期累計期間においては前年同四半期比マイナス19.3%という想定を超える大幅な減少となるなど、リーマンショック後の平成21年時を下回る厳しい市場環境となっております。

このような経営環境のもと、当社は平成21年に発足した全国1,900社のスーパーライ登録施工店との協力体制により、リフォーム市場への展開を強化して参りましたが、前年度3月の駆け込み需要の反動減に加え、急激な新築市場の低迷によってF形瓦を中心とした販売が不調となり、売上高につきましては、前年同四半期比16.1%減の2,347百万円となりました。

損益面につきましては生産効率の向上に努めましたが、販売の減少に加え、前年から続く燃料高騰を中心としたエネルギー費用が増加、それに伴う物価高によって原材料等の各種資材価格が上昇、さらに歩留りの低下がコストアップ要因となり売上原価率が3.1ポイント増の78.2%に上昇しました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,347百万円（前年同四半期比16.1%減）、営業利益18百万円（前年同四半期比91.4%減）、経常利益23百万円（前年同四半期比88.9%減）、四半期純利益は7百万円（前年同四半期比93.6%減）の減収減益となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて123百万円減少し1,222百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期累計期間に比べ196百万円減少し、108百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、売上債権の減少額461百万円（前年同四半期は売上債権の増加額134百万円）、割引手形の増加額329百万円（前年同四半期は割引手形の減少額49百万円）等によるものです。減少要因としては、たな卸資産の増加額278百万円（前年同四半期はたな卸資産の減少額20百万円）、仕入債務の減少額141百万円（前年同四半期は仕入債務の増加額8百万円）、法人税等の支払額317百万円（前年同四半期比238百万円増）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ68百万円増加し、105百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出107百万円（前年同四半期比70百万円増）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ97百万円減少し、126百万円となりました。

これは、長期借入金の返済による支出75百万円（前年同四半期比100百万円減）、配当金の支払額51百万円（前年同四半期比2百万円増）によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、25百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 財務政策

当社の所要資金調達は大きく分けて設備投資資金・運転資金となっております。基本的には「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加を中心としながらも、多額の設備資金につきましては、その時点で最適な方法による調達を原則としております。また、銀行借入金につきましては、阿久比工場用地を始め、担保に供していない資産もあり、借入限度枠にも余裕があり、手元流動性預金・手形割引とあわせ、緊急な支払いにも対応可能な体制を整えております。

余資の運用につきましては、長期借入金の返済を最優先としております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	7,767	-	2,144	-	2,967

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,756,000	77,560	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	7,767,800	-	-
総株主の議決権	-	77,560	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権31個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2番地12	10,400	-	10,400	0.13
計	-	10,400	-	10,400	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,358,620	1,234,823
受取手形及び売掛金	2,223,938	1,396,064
商品及び製品	1,442,291	1,725,228
仕掛品	53,201	61,374
原材料及び貯蔵品	178,886	165,792
その他	181,949	158,091
貸倒引当金	10,336	6,232
流動資産合計	5,428,551	4,735,143
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,640,933	1,621,046
土地	9,195,043	9,195,043
建設仮勘定	222,780	244,048
その他(純額)	953,201	918,722
有形固定資産合計	12,011,958	11,978,860
無形固定資産	52,949	48,949
投資その他の資産		
投資有価証券	313,979	355,095
その他	129,712	131,948
貸倒引当金	1,712	1,712
投資その他の資産合計	441,979	485,332
固定資産合計	12,506,888	12,513,142
資産合計	17,935,439	17,248,286

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,904,767	963,992
電子記録債務	-	792,370
短期借入金	1,700,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	329,361	6,812
賞与引当金	280,842	156,993
その他	630,979	612,796
流動負債合計	5,145,949	4,532,964
固定負債		
長期借入金	1,575,000	1,500,000
退職給付引当金	85,033	76,646
役員退職慰労引当金	217,246	226,692
その他	70,236	87,567
固定負債合計	1,947,516	1,890,906
負債合計	7,093,466	6,423,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	5,657,586	5,613,322
自己株式	5,786	5,786
株主資本合計	10,763,125	10,718,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,847	105,554
評価・換算差額等合計	78,847	105,554
純資産合計	10,841,973	10,824,415
負債純資産合計	17,935,439	17,248,286

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,796,696	2,347,600
売上原価	2,101,247	1,835,218
売上総利益	695,448	512,381
販売費及び一般管理費	481,844	493,962
営業利益	213,604	18,418
営業外収益		
受取利息	19	19
受取配当金	4,883	4,533
その他	5,390	17,204
営業外収益合計	10,293	21,758
営業外費用		
支払利息	12,022	10,113
手形売却損	1,947	2,413
その他	3,278	4,591
営業外費用合計	17,248	17,117
経常利益	206,649	23,059
特別利益		
固定資産売却益	217	555
特別利益合計	217	555
税引前四半期純利益	206,866	23,614
法人税、住民税及び事業税	40,390	3,794
法人税等調整額	44,111	12,029
法人税等合計	84,501	15,824
四半期純利益	122,365	7,790

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	206,866	23,614
減価償却費	89,516	86,221
貸倒引当金の増減額(は減少)	65	4,103
賞与引当金の増減額(は減少)	94,745	123,849
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,685	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,913	1,104
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,753	9,446
受取利息及び受取配当金	4,902	4,553
支払利息	12,022	10,113
売上債権の増減額(は増加)	134,864	461,376
たな卸資産の増減額(は増加)	20,590	278,016
仕入債務の増減額(は減少)	8,983	141,315
割引手形の増減額(は減少)	49,853	329,651
その他	327,915	64,755
小計	391,948	434,445
利息及び配当金の受取額	4,902	4,552
利息の支払額	14,085	13,784
法人税等の支払額	78,614	317,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	304,150	108,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,163	107,244
その他	330	1,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,833	105,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	175,000	75,000
配当金の支払額	48,858	51,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	223,858	126,377
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,459	123,796
現金及び現金同等物の期首残高	1,597,334	1,346,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,640,793	1,222,823

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が9,491千円減少し、利益剰余金が6,125千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	560,469千円	890,120千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	1,652,793千円	1,234,823千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,000	12,000
現金及び現金同等物	1,640,793	1,222,823

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社は、陶器瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円77銭	1円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	122,365	7,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	122,365	7,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,757	7,757

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 1日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。